

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が出席しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		送迎時に報告、連絡、相談を行い再発防止に努めています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	現在、該当する利用者がいません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者や相談事業所、学校等で支援会議を行い、情報を共有しています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○	学校が開催する支援会議に参加をし、必要に応じて情報提供をしている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	必要に応じて連携をとります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	児童館の利用や、地域のイベントに参加をしています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○	市内にある放課後等デイサービスの連絡協議会は参加をしています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○	来所時、直接話をしたり連絡ノートを使っています。知り得た情報は職員間で共有するようにしています。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○	必要に応じ、保護者とお話をさせて頂く場を設けています。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に管理者が説明をしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		来所時等、直接お話をしています。必要に応じて随時対応をしていきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	現在行っていない為、必要に応じて検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口と苦情解決責任者を設置しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	現在、行っていません。随時連絡事項は玄関前のボードにて案内を提示しています。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報に関する資料は、鍵付きキャビネット内に保管をしています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○	環境設定を行って行きます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	現在行っていません。必要に応じて検討していきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		保管場所を決め、いつでも閲覧できます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回避難訓練を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部研修に参加、研修を行い職員全体で周知しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○	現在対象者となる児童は居ないが、今後必要になった際は計画書への記載、家族への説明を行います。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者に確認をとり、対応をしています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎月のミーティングで報告と対応について共有しています。事例集は今後作成する予定です。